

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	30,000 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就業後 1 年間に支払われた賃金の 50% を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就業後 1 年間に支払われた賃金の 50% を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：5,000,000 円 活動 1 日当たり：50,000 円成功報酬 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就業後 1 年間に支払われた賃金の 50% を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就業後 1 年間に支払われた賃金の 50% を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれております。

許可番号：13-ユ-302890

事業所の名称：Allegis Group Japan 株式会社

所在地：東京都港区赤坂 2-14-32